

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和元年7月9日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関  
小山町
- 2 作業の種類  
公共測量（空中写真撮影）
- 3 作業期間  
令和元年6月3日から令和3年3月26日まで
- 4 作業地域  
小山町（山岳地を除く。）